

東京都保育研究大会 実践発表原稿作成要領（案）

※以下の内容は、応募をご検討いただくための参考情報として事前にお送りするものです。実際のご依頼時には、多少変更となる場合がありますのでご了承ください。

1 実践発表の意味

子育ては社会全体の共同責任であり、専門職としての保育者はその中心的な役割を担っています。

保育者の仕事は、日々の保育実践にとどまらず、その質の向上を目指して自らの取り組みを見直し、創意工夫を重ねながら新たな挑戦を続けることを含みます。

課題への対応だけでなく、日常の中での何気ない気づきやふとした発見が、新たな実践の芽となることもあります。そうした気づきを丁寧に捉え、深め、理論的な視点も交えて振り返ることによって、実践が確かな意味を持ち、より豊かに育っていくと私たちは考えています。

本大会が「研究大会」として開催されるのも、まさにこのように実践を深く掘り下げ、保育の専門性を理論的にも捉え直す姿勢を大切にしているからです。

取り組みの成果や新しさだけでなく、そこに至るまでの緻密なプロセスや、葛藤、工夫の積み重ねを共有していただくことこそが、私たち全員の学びにつながると信じています。

発表という形で日々の実践を見つめなおし、他者の客観的な視点を得ることで、取り組みがさらに充実し、深まる機会となることを期待します。

2 実践発表の仕方

実践発表は、同一の内容を「文書」と「口述」によって行います。

①文書による発表は、参加者に配布する「大会資料」に掲載します。

②口述による発表は、分科会当日に会場で1園30分程度行います。

※発表園が3園の分科会は1園20分程度で行います

3 「文書」原稿の作成

（1）文書原稿の提出締切

提出期限は 令和8年2月3日（火）を予定しています。

（2）文書原稿文字数

4,000字程度（A4版・横書き・4ページ以内）

※当日投影するパワーポイントなどプレゼンテーション資料を原稿とすることも可能です。

その場合、複数スライドを表示させるなどした上で、5ページ以内にまとめさせていただきます。

（3）様式（下記は目安です）

①明朝体 10.5ポイント程度

②40字×36行

③余白 上20mm・下18mm・左20mm・右20mm

(4) 文章の文体

「ーである」「ーした」調の「記述体」で統一

(5) 発表内容の構成（一例として）

- ①表題 = 分科会テーマに関連させ、発表内容に即して自由に設定
- ②ねらい = 提言の意図、取組みの目標／ねらいを簡潔に記述
- ③問題状況 = ねらいの理由や背景、問題点などに絞って簡潔に説明
- ④取組過程 = 取組みの手順、それに対する周囲の反応／反動、取組みの手直し等の過程
- ⑤取組内容 = 提言や実施の内容について
- ⑥効果 = 実施の現段階での効果、または予測される効果、残された課題

(6) 作成方法

データで作成いただき、メールでご提出いただきます。

4 「口述」による実践発表

- (1) 発表時間は30分程度（発表園が3園の分科会は**1園20分程度**）です。なお発表内容への質疑応答の時間は別途設けます。
- (2) 口述による発表は文書発表の内容に沿って、その要点と補足説明を行うものですが、本文の棒読みを避け、聞きやすい調子で時間内にまとめていただきます。
- (3) 最初に行う研究発表に続き質疑応答・補足説明、助言者の課題整理などを行い、討議の柱立てを示していただいたうえで、参加者全体でグループ討議を行います。発表者も進行に合わせて討議に加わることができます。

以上